

鹿児島国体の延期に伴う対応について

I. 第75回大会総合成績の取り扱いについて

- ・第75回冬季大会については成績を確定とし、男女総合成績（天皇杯）および女子総合成績（皇后杯）の順位については空位とし確定しない。

II. 本大会における参加資格の対応について

1. 第75回本大会に関わる参加・不参加の取り扱いについて

- ・第75回本大会は、既に終了している予選会を含め、全選手「不参加」として取り扱う。
 - ・第75回本大会に係る、ふるさと選手の登録についても「無効」として取り扱う。
- ※ただし、下記2.②に示す事例については、特例として取扱う。

2. 第76回大会以降の参加資格に関わる対応について

① 空白期間のカウントについて

【開催基準要項細則】

前々回又は前回の大会に選手又は監督として参加した者が異なる都道府県から参加する場合には、2大会以上の間を置かなければならない。

【対応案】

第75回本大会については、「不参加」として取扱い、通常通り空白の1年としてカウントする。

(例)	第73回大会 2018年	第74回大会 2019年	第75回大会 2020年	第76回大会 2021年	第77回大会 2022年
A選手	福井県 (居住地)	—	—	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)

② ふるさと選手制度について

【ふるさと選手制度】

ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。

(例)	第73回大会	第74回大会	第75回大会	第76回大会	第77回大会
B選手	福井県 (ふるさと)	福井県 (ふるさと)	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)

(例)	第73回大会	第74回大会	第75回大会	第76回大会	第77回大会
C選手	福井県 (ふるさと)	—	福井県 (ふるさと)	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)

※ふるさと選手制度1回の利用について、2年以上連続で使用をした者は、次回大会に2大会空けることなく、異なる都道府県から参加することが可能。

⇒通称「ふるさと解除」

【ふるさと選手制度に係る参加資格特例措置】

第75回本大会が開催されていた場合、ふるさと選手制度を利用する要件を満たしていた者について、以下の特例を認める。

(ア)第76回本大会に参加する選手は、特例として第74回本大会のふるさと選手制度利用をもって、ふるさと解除*を適用可とする。

(例)	第74回大会 2019年	第75回大会 2020年	第76回大会 2021年	第77回大会 2022年
D選手	茨城県 (ふるさと)	—	三重県 (勤務地)	三重県 (勤務地)
	①	②	「ふるさと解除」	

(イ)第77回本大会に参加する選手は、特例として第76回本大会のふるさと選手制度利用をもって、ふるさと解除*を適用可とする。

(例)	第74回大会 2019年	第75回大会 2020年	第76回大会 2021年	第77回大会 2022年
E選手	×	—	三重県 (ふるさと)	栃木県 (勤務地)
		①	②	「ふるさと解除」

なお、卒業小学校の追加については、第76回大会(2021年)より施行する。

Ⅲ. 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

1. 所属都道府県選択要件の緩和について

【新型コロナウイルス感染症に伴う「第76回国民体育大会に係る参加資格特例措置」】

特例対象者

新型コロナウイルス感染症に伴う、都道府県を跨ぐ移動の制限および日本政府の入国制限措置により、4月30日までに開催基準要項で定める参加要件を満たすことが出来なかった者

特例措置案

4月30日までに開催基準要項で定める参加要件を満たすことが出来なかった者については、参加都道府県の予選会参加申込時までに開催基準要項で定める参加要件を満たし、大会終了時まで引き続き当該地に居住又は勤務、通学している者に限り参加を認める。